

## 国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議

主 宰：内閣総理大臣

構成員：総務大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、国家公安委員会委員長、健康・医療戦略担当大臣、東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣及び内閣官房長官

### ■国際的に脅威となる感染症対策の総合的な推進

- ✓国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本方針の策定
- ✓上記基本方針に基づく基本計画の策定 等

## 国際的に脅威となる感染症対策推進チーム

チーム長：内閣総理大臣補佐官

副チーム長：内閣危機管理監

構成員：内閣官房副長官補(内政担当)、  
内閣官房副長官補(外政担当)、  
内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)  
のほか、  
内閣官房、内閣府（食品安全委員会）、  
警察庁、消防庁、法務省、外務省、財務省、  
文部科学省、厚生労働省、農林水産省、  
経済産業省、国土交通省、海上保安庁、  
環境省、防衛省 の関係局長

### ■国際的に脅威となる感染症対策の総合的な推進に係る関係省庁間の緊密な連携の確保

- ✓関係省庁における取組の強化・連携すべき事項の検討・対応の促進
- ✓基本方針に基づく基本計画の策定に当たっての関係省庁間の総合調整 等

※推進チーム長決定

## 未承認薬の海外提供に関する関係省庁調整会議(案)※

### (候補案)

主 査：内閣総理大臣補佐官

構成員：内閣官房内閣審議官  
(国際感染症対策調整室長)  
外務省国際協力局審議官  
外務省地球規模課題審議官  
厚生労働省  
大臣官房技術・国際保健総括審議官  
厚生労働省大臣官房審議官  
(医政、医薬品等産業振興担当)  
厚生労働省健康局長

- 必要に応じて、内閣官房内閣審議官（健康・医療戦略室次長）、文部科学省研究振興局長、経済産業省商務情報政策統括調整官等を招集する。

※未承認薬の海外提供に関する専門委員会(案)

※未承認薬：主として適応外使用する既承認薬をいう(開発段階にある医薬品候補を除外するものではない)。